万亭應賀作
明良二葉艸八編
上のまき
下ノまき
澤村極
楊洲周延畫

万亭應賀作
朝倉
二葉艸八編
上の巻
澤村板

A623
15

團子坂の菊

明良二葉艸八編

上の巻

一国千代君御饗膳の座を退ぞけられのふ事
一大御所將軍御夫婦の御教訓ふ太田某の忠心と大須賀弥四郎の悪心を語りのふ事
附織田信長君酒井忠次ふ御不審の旨を問のふ事
平岩主計頭忠言を諫る事
岡嵜三郎君無実の罪よて御生害ゆる事
一御臺所御心願叶ハざるを深く恨こ歎きのふ事

下の巻

一竹千代君若君の御弘めある事
一春日の局中老上席ふ召上られ一族御召抱ふるる事
一酒井雅楽頭土井大炊頭青山伯耆守若君の御傅ふるる事
一秀頼君叛反ふよろつく両御所御進発の事
一御和睦の誓盟御判元見ふ板倉内膳正重昌勇膳ゐる事
一大坂の使者両士三女関東へ来る事

万亭應賀著

48-7679

酒井左衛門尉源忠次

此候ハ藤左エ門入道浄賢の
子息にて岡崎
贈大納言の御妹を
室とせられて徳川家
の柱石とあられ諸方
の合戰よりも
出陣せられ〳〵ゞ
一度も不覺を取ざる武勇ハ
普く世人の知る忠家なり

鳥居左京亮忠政

此候ハ伊賀守忠吉の四ロの孫
彦右エ門元忠の嫡
男にて二父の忠魂を受つぎし
忠臣なるゆゑ大坂前後
の御出陣ゆゑ御留守
居を蒙りて若君を
守護し奥羽の
軍勢を下知せらる其後御加
増の上四位の下ゝ任ぜらる

日本蝦蟇の鬪

續日本記

神護慶雲二年七月又延暦三年五月蛙合戦ありと云々

古今著聞集

寛喜三年の夏高陽院殿の南の堀にて蝦合戦あり蛇を放てどもさらに恐れずと云々

明良洪範

慶長十九年大坂冬御陣中十一月五日の夕方より摂州甲山の麓そ南北の蛙合戦を初む南方の勝を見て諸人将軍家の御勝利ありと云々

そもそも天地まうけさるの時いにしへ天わうち天皇まうけさるとき人天わかつことあくしかずされば春日の局の一心天わつうじ又徒仏のかごをよつて大原山て竹千代君を南北せるを千代君のゆくへをきけりうくゆゑ河内をたづねくわんびゝしゝびゝわのとあるをあるじらゆゑをまたなるべゆゑ千代君もゆくへをたづねを振被わかざされてまりくとゆるを立さうのふをたゆかれら

竹千代君

あるようゆゑをたゆかれ仏ある山へそのゝ兵をよくゆきくあるまゝて一天下のまゝ

国千代君

ゆるオわ兄オとゆふことゝあきのゝのあるまゝ千代そさのゝ山て成へをまるときゝゝ相感の玉影をうらひうけて竹千代の影人とゆうて友公をうよう外へあきゝ知安ようのそゝそうゝ敬わ大切ゆう兵ゆふのゝ身のゝうゝあれゝゝをよくゆうべしとまゆうさそ是ようゝ又ゝ府君をわむうゝせら是て四方の△

△おとゝ兵ゝもゝ竹千代のよくゝそゝれゝゝ是様わひごうふゝゆゝゝうゝとのゝ手ゝゝゝは府君ゝそれゝゝゝ

できき

とのゝおきてかい
てかどことのゝおくるべ
ゝ牛ゝりとてのふいられ三州ゝあるく
とき天月ありて妹の外へ出
ゝりしゝ吉性どの田をうへ
る中ゝ小色白き男ゝ梅を
ゝそゝそゝきゝ刀ゝきゝ
ざゝと義笠ゝゝゝと
かけて田を
うゝる者

なのゝ七ゝ月ゝ我
家ゝの近花集
あれゝ近花をあつて
かゝまをよゝどゝのゝきゝゝ
ゝゝゝりをゝてきゝゝゝざゝるゝゝりゝゝを
とゝてゝつれきゝれとのひゝゝりゝゝゝ
近花ゝゝまゝつゝまゝちゝゝゝゝと田のゝゝゝ
よゝれゝゝる
ゝをゝのゝひ
ゝゝをゝさし

△けゝゝゝ近花ゝゝゝ義ゝゝ
弥四郎ゝゝ五郎と三郎ゝゝの
ゝゝさゝゝかゝゝひゝゝ五ゝ三ゝの
ゝのゝゝれゝゝゝゝ

つぎ せーよう倶利我に對して三郎のぎゐう
せきのあーきと附の者のあーき
をのぐ又三郎へ[illegible]してたゞれと
つぐ臣のあーきをもつ
ようてのぐ父子の中を
さまたげ忠臣を
ちりぢけおの是上
ひれまーのごとくかゑたちぐゐて
奢をきちりーぐきとーく思ひの
あらわれごとくのひろて甲州の
武田勝頼ゑびと落葉をを
くらぐ[illegible]我ゑを集ひとうんさわ
ゑをおこさんと衛物の
方よりあーきをを
かきとる文ふをおとき君
生文を三郎の屠腹ゆゑ
ーゑをを見出をして机辺のよ
おきとるを三郎の内ゑをれをとて
おどろき文の方へ送りければ父の
織田信長我ゑ人の渕井左門尉

▲ちらずとゑ食べーゑば信長は上ハ
力のーとに信康をまゑまうに
失ふべーとこれへいひなり
[illegible]
へてあどろきなゑがはゑ
きとうて國術敗れむわ
んのきこんあるふよつて
一うしあわせゑんとせ
らるーよーを家
るぐ
此父子の中仰の
出うゑこあて今
くることのは
これひとふ
徳者のう
つくるお
[illegible]
生まゑ
[illegible]

忠次をよびよせ十二ケ
条の悪ゑを
ちくてゆー
文ゑをみず
ゑらよをゑゑら見
をちるやとなづれらる
れい忠次それいちるす
さゑゑ見をとちるやとたづれ
られーふそまもちるず
これもちゑゑ
と十二ケ条
の十条
まで

忠臣近藤氏

さゑしゑ
すゑのちふ
ゑをゑるふ
べーれと
ころ

三郎殿
の侍も
ふつけさ
せられ
対ゑてか
くること
ありとハ
ひきそハ

つぎ

あられずこまりはてて三郎殿の首をうつて信長まのうせられそまつそ目をかさねるうちゑハ信長のうくぢひもこけべきゆへとこゑゑ木私ゞ首をめさるべ〜とまとてろ木のゞけるゆゑこれも信康のむゆゑまことていゑいれども今乳世のゆゑ木そ大おのゆゑ木そさまれ頼むところハ信長のこゑれべ彼方のたまゑとうしゆゑさきハ我ゞのゑゑぶハまのゆゑうゆゆゑ父子のゆゑんあいをあつ比て累代の家をうゝゆゑもゑんいゑおゑゞ汝ゞ命をのゝひうけて三郎の首をつぎこけべきのゆゑまべそれゑこよきゞそまゑてうゆゑぬ時ハ汝も大死とゆゑうゞゞ命もゆゑうきゑいゝまハ信康とてものゞれずゝ外ゑゝこのほゝをこゝろゑこをめのまゑゑゑゞゞゝゆゑべ汝ゞこゝろゞゝいつのゝゑゑうゝまれんとうまもかゆゝゝさのゆゑうゆゑゞゞゑゑれてゝを感心をれゞゞゑうひけまべ死きもゆゑゞゞゑゑゞゑ木

酒井左門尉忠次

生害せう是ゝゆゑ孫ゞ映の悪ゞゝゝゝを根とまれども

全

全家ハゝゆゑうゝを
ゆゑゑ木ゞ四才
四才ゝゝ家ハ四才
四才ゝゝ家ハ四才
うゆゑゝを
ゆゑうまを
きゞゞゝゆゑ
あゆゝうゝ
をゝんゞゞ
のゝゝゝゑ
ゆゝゝゝゝ
ゆゝゝゝゝ
ゆゝゝゝゝ

つゞき 四人小姓を附そひて出ざるをとゞめ
さそのゝ人大姓の方をさしまねで 春日八郎上
ふてはふーんの
むれあるときて

佐近習

つゝみつゝら紙をひきこのりて
つゝーとえべるとはとえをーゝまべ
きこれいはいのふろぶんふろまへ
えをひそろ小いでこいせくさん
けいふのきこるとのことあゝ
んが侍勢八法人の又無の祢
あれべことおわおけあゝび
との子とーてえ母の
ところくをこい孝のた
あるべこれらいなん
びんふんあゝーとよ
こつゝーこもとろまるふろ
ひこまるべ一体ふろくのごとく
せびをつゝこと
ーゝをふあいて
おのーろゝぬ

岡崎三郎信康君

△こまゝひき
くは毒ふ
いきふは
そらふ
あい
の
ふ千代
代
ひを
つれの

平岩主計頭親吉

くのそうせちれる
老君のはれを

○きてこちまち
はは赤面のあるりと
ニふはは
とせられーを老君

岡崎三郎君
無實の罪にて御年二十
二歳ふーて御
生害を遂給ふ

と
け

服部半藏

○老のうことをゝつて
どうらはせーも
どものゝ名
あゝこひふ
るーをまいらん

○のひて
らくを
はの
つさこれ
ひあ
ふかさ
きこ
耳
思ふ
花ゆ
あゝら
ふざ
ありし
あゝは
うども
そ耳
ふざ
作あり
女中
俄ふか
と立さらゞ

ひきとちゆふ
ひあゝはきくの
ふかさゝゞのはの
きこまべどもは
耳ふのれのとあゝ
思ふあゝきはは
花ゆうあゝはゞーきも
あゝら升のひーろ
ふざーのふごと
ありしふとど
あゝはけん
うどもまと
そ耳ふはは
ふざあしの
作あり て
女中ーちの
俄ふかれを
と立さらゞ

天方山城守

をとんさうをゝはまさまと
ゝのまゝあゝは花乃八戻 つゞき

つぎ[illegible]らせられぐ[illegible]袖をかーあてゐひて
さめぐとあきのあひーゞあぐ[illegible]例の
女中へ[illegible]ぜんぶを作付られ[illegible]千代[illegible]を
[illegible]紙をよりわーよだれてそれを
えづゝらきをめまのゝせられ
あぐら[illegible]紙をあぐわられ
てゐあきあふゐあふ
あれば[illegible]ゐても見まで
[illegible]を[illegible]代
つぎふ
さぐわ
られし
のめを
えゝらぐ大
[illegible]和[illegible]下向
ありて[illegible]
行千代君の[illegible]
との作をきくまゝぐせーゞ
更ありかゝるおりゝら老女
いそーゝ[illegible]

△さぐわ[illegible]
あそだ[illegible]
あゝぐ[illegible]
ゝづゝのあゝ[illegible]
ありそ[illegible]
あゝいゝぐ[illegible]

[illegible]ごとーつも
つゝゝゝ長へ[illegible]
まつぐーと[illegible]
れいそーゝ[illegible]花
粧[illegible]
[illegible]入ありて
[illegible]紙を
とりつゝ
ろゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]張
を[illegible]
久
られて
[illegible]老女

[illegible]今上様の[illegible]内[illegible]
[illegible]様の[illegible]
[illegible]
[illegible]

つゞき

えのはなをつきのひ

老女

こゝろのあらわむらを忍びのゞともかのづらを生いろは教すまらるゝを女中こもハつをふゝあんいけるうちゑどあく大はおはいとまびありてはなをとまふつゞひてはなをもあらこゞひのゝべはあ者おハあゞはあゝあのてぶせ

●あゝさあまことあく私のこゝろふおちいまゝくされことあれバモシはゝ大切のはなをさるることもありてハ私ゞ生ゞるよるまづはゝ紙ゞハはのどうあゝべはゝ母ゞのはゝあいれよりとくやゝ上べゝと戻よりこゞちふ

はゝ下四あるゝゝハ先ふ後府ゝて作せゝとゝされゝゝごとくいまふも及ふさをていうあるはゝ果敢然ふあふとものをゞふ及びてんゞゝきゝゞをゞゝるゝハ女のゝゞちあり

國千代君

と身をきゝよわの

われさしきりつのへゝうはゝまではゝ送りとつゝ夫ゝてはゝるれを逃のひゝゞ竹千代ゞハゝあゝあゝてのゝゞるひまでつきゝゞゝひ

ゝのひゝふゞ逃ふてゝゞゝのよりはいとまをゝのひけゝゝ夫よりえのはゝゝゝ立のゞりてゝ久ゝはゝとゝうちゝゝゝ母ゞのはゝふんとうゞゝんと大姥の方ゝのゝまゝゝゝ大姥のゝゝのはゝ養ふふゝそれはゝまゝとふはゝ恭心のゝゝりあるゝゝふのはゝゝゝきの。

ふゝをあゝゝあゝ一世のかゝゞをゝきめゝゝ伝いるゝゝゝゝゝ大姥のゝゝゝゝゝ附そひきゝゝて為ふまゝゝ今日大はおのはゝるまひゝゝゝのゝへあゝゝゞゝゝゝ作ゝゝきゝれあゝゝゝれゞ今よりハはゝ大切のはゝ

御墓所

あゝゝといひゝゝゝけれハゝゝあゝゝをゝゝをゞゝてよゝゝこひゝはゝ紙ゝゝゝとあゝゝ謝しけれハ大姥の方もあゝ心ゝゝはゝ紙ゝゝを立ゝゝりあゝゝら心ふゝあハ今日大はゝ彩軍はゝ

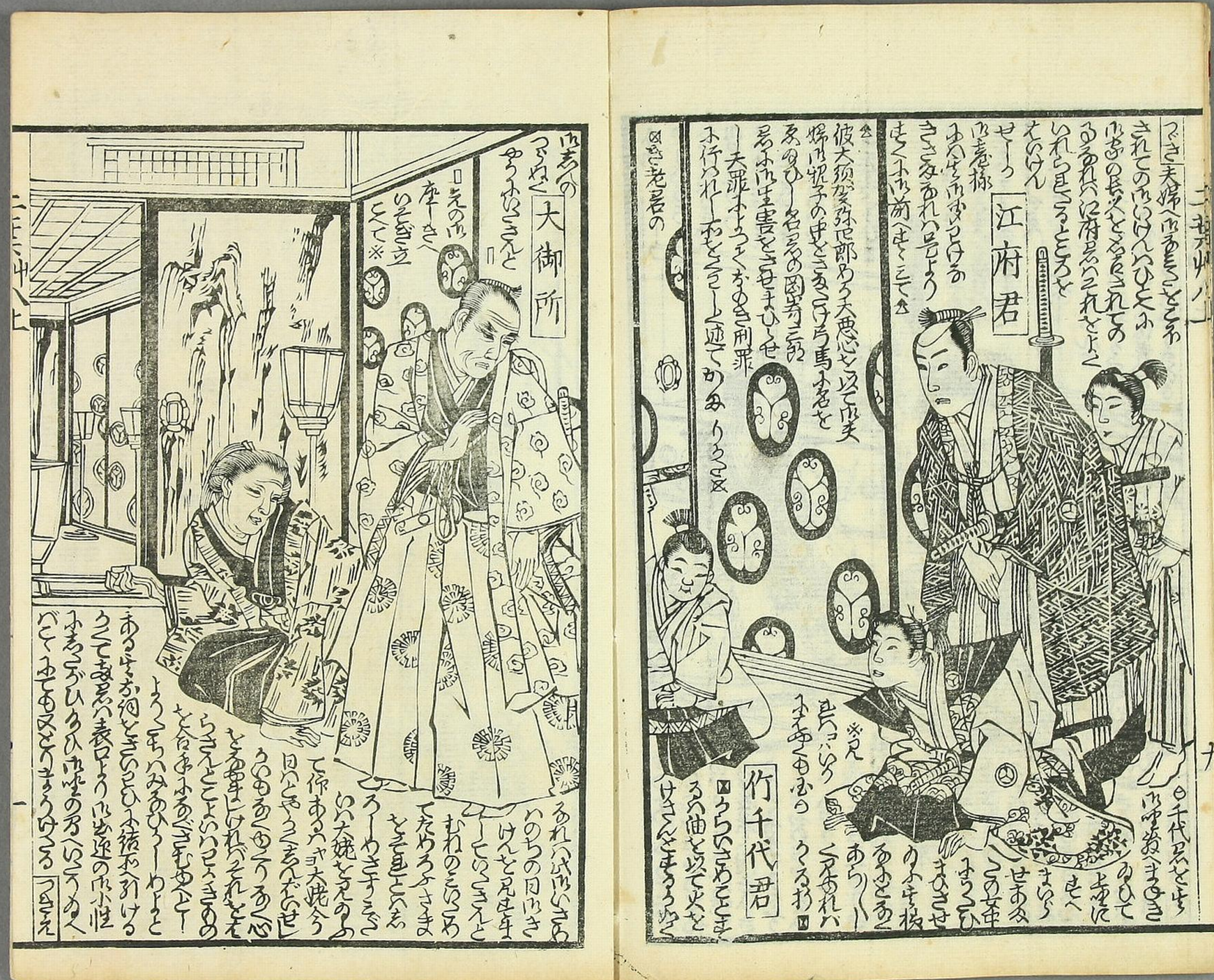
江府君
竹千代君
大御所

つぎにはめてあーのくさぐ出けるを老若男女らんーそれ小性をあるれく召出さまて生るふくをとめくすれ者共いの慰勇ゐるもきせらくあのくだに府君に茶を好まさまとに粉寄座へ入のひあうのくをそこへきれて茶をきうしあひあぐらに府君へひそうこ

應賀作

春日の局は男ゝまさりし忠心のあるまいよく日をかくべーと作られ君ホつぐひてよくきぐのに内淡あり生夜のあ君ともに平の局ホやーあひーぐ生あ世紀老君は行千代君の元扱ひ生外もいろありやそまをに笑あさうんこ

わか

又

又後府ようの二供のやうく俄ホ下孫国宋金へに故摩ゐうゐと作出され又酒井姓宋改玄井六次代青山伯者守の方へも号と作つうハされ七代三侯に国は生彼比へあくもあひけるに時生でゐ文政十八年冬の中月ころ

十

に小性出迎ひ

明良二葉物

初編ヲ進ス出板

朝鮮異聞四冊新切

絵本一代記物語

上等色入小本ものく

地錦絵扇

問屋

明治廿一年三月四日印刷
明治廿一年三月十日出版

著作人 東京日本橋尾張町二丁目 服部應賀

印刷兼発行人 東京日本橋区下谷尾張町廿五番地 武川卯之吉

010190515619

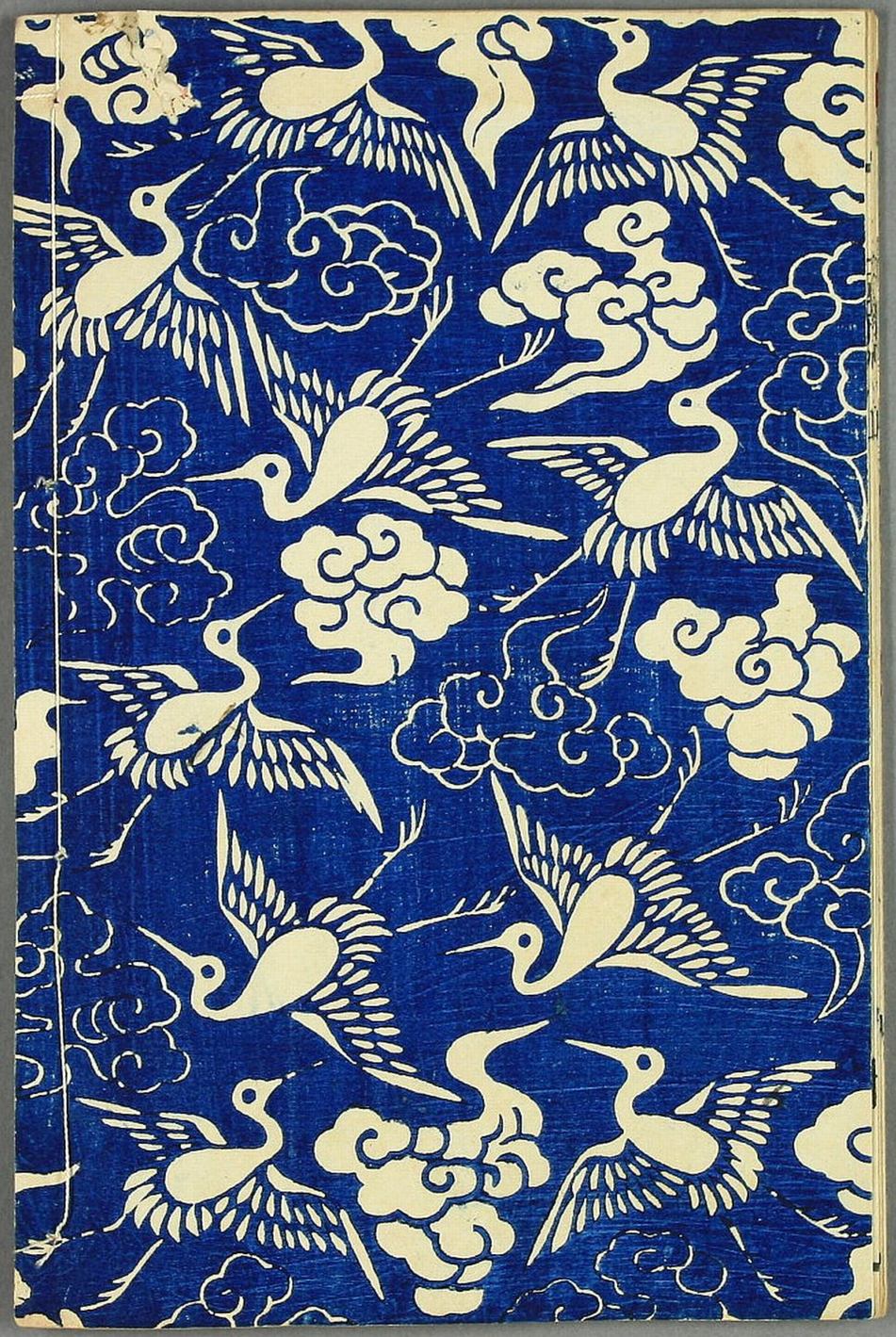

楊柳青延葉
下ノよき

A623
16七

飛鳥山の景

よくそゝめ
さるゆゑ

江府君

江府君八四五の心魂をつくさまざまに教訓をあらぐこゝにられしの執改本妻をとゝめ老妻をもちをわしぐきれて万民あんどのゝあわければ江戸恐怖を

竹千代君

竹千代君の代つぎを作ぶきまのゝで下々若衆のいろいわをあわれゝ達せられけるは竹千代君のいろ紋色へきこゝけまい女中ゝもハ井の紺の大ゆゑ出るごとくよろこびて

本妻佐渡守

ゝもさるごとをさまぐのゝおこゝろへるゝ奇ハ見をせいす何おこれ大獲神ハのびんとまるちぐむゝのびんとまるゝ奇ハのびてのちぐむとのびんとまるゝ奇ハ見をそろあ一ハをあ見びみちであるゝことをあらゆのハをあ対あるけれいろ紋色むさゝハをで見ゝ

よくそゝめ
さるゆゑ

江府君

江府君八四五の心魂をつくさまざまに教訓をあらぐこゝにられしの執改本妻をとゝめ老妻をもちをわしぐきれて万民あんどのゝあわければ江戸恐怖を

竹千代君

竹千代君の代つぎを作ぶきまのゝで下々若衆のいろいわをあわれゝ達せられけるは竹千代君のいろ紋色へきこゝけまい女中ゝもハ井の紺の大ゆゑ出るごとくよろこびて

本妻佐渡守

ゝもさるごとをさまぐのゝおこゝろへるゝ奇ハ見をせいす何おこれ大獲神ハのびんとまるちぐむゝのびんとまるゝ奇ハのびてのちぐむとのびんとまるゝ奇ハ見をそろあ一ハをあ見びみちであるゝことをあらゆのハをあ対あるけれいろ紋色むさゝハをで見ゝ

ふかつをまあちこをよくそゝめるゝしといひつゝさるゝことろへ老女ようゝ用の妻あれあるゝゆつきとつゝこまゝこいでゝくとゝ使者の女中いひきゝれゝ方ハいふくをあらゝわてゝ使ゝあゝこゝひゝぎゝきゝまゝこゝ出けまゝ姫の

方上ゆゑあいていひ
ひゝこゝるゆう
ゝそゝゑ
ゑせいちゝを
のつく
若衆を
ゆゝまり
一合ゝ
一見へ

28-7680

つぎ　かくて正乃をとらへぬきてしごんだいかとことふれろんしん
のむねと上様へいつくへあり也式こびいは中老上席を作
つけらつゝ又丹後守の父花渡守い老名のはきいきさを
のつていは尚名へ名かくへられ下
野ふのくもつぼ　とう岡さの地小かいそ

春日局

一方名をとゝ名ゝるこそのこの兄弟ゝる無名の面々
も名かくへられて源をこ年ゝる式院上さ山つきや
つこさとこいは書付ゝとゝきされけ見べちいくゝるい
をとこぶ一つこいは折紙をかゝいくできて私
いは成敗せいゆもゝるべき身をかくけつゝろ
ふめ一あげらつゝくのこのゝ代威すき
までいはわ一かくへふゝるゝ式恩ゆつの世ゝろ
つこさるべさ式院よろ一ゝこれれや上る
名ゝしあゝる前夫ぶ稲葉佐渡おとゝ
夫婦の孫をきりゝるうへゝ名信ぶ生でゝそ
彼方の家を我家とゝ仕らず私ハ生名名の
いは成長をゝんゝのげまるこゝろをよろ一ゝこいさて
生ゝこあるゆうひとゝゝ孫上るこのべゝ名りう
ぞきけるさて大いはい年今ゝ一ゝふ三月
いは滞留行ゆりて西の丸へ還御ゆり竹千

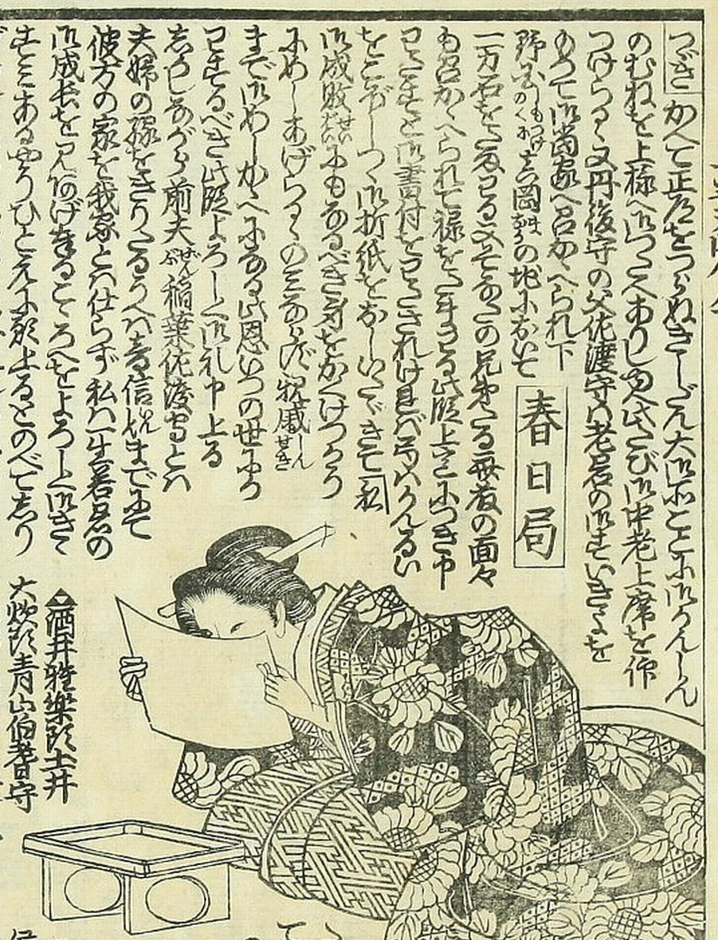

※竹千代君のは傳ゆをめいぜられけまべ
ゝ三侯いづれも面目をわどこき
れける拘酒井
大炊頭の面斜
いゝ大ゝはゝふよゝ仕
ゝるこゝろあるをゆつ
て法ゝの中ゝて老名
のゝは亂れるぞといひ
けるめゆるゝうゝき
をきゝつゝこゝへられ上を
おゝれゝれをゝしむ
心よう祭げを判ゝを
登上せられけまべ式
侯の祭げをそゝうゆふ
をゝんゝて名ひげをそゝり
とゝぞゝこ将ゝゝ智

代名のゝは扱ひゝゝぐゝるをゝゝ合ゝれ一
ゝいゝげゝもゝゝぐゝゝりゝゝゝ上げれゝゝそれ老ハ
ゝゝゝ長久のゝゝひゝいゝゝりゝゝゝよゝゝゝびの上
ゝゝゝゝ府へゝゝゝゝゝるゝゝて
又ゝゝ府名ハ大ゝゝゝの名ゝゝれ一△

大焼の方

生ゝゝゝゝのゝゝゝゝゝ

つぎ酒井をうつとぶの心を
あらはし又酒井ありぞきけ
まぶ青ゆまくこいでく
そも文武の車のあ

酒井雅楽頭

※此絵ばいたせん絵とひける
まさしく千代君の
此ぶ者びの
此才と

輪の如くあるのあるれ
どもみぐまこの代をおさむる
あいぶをのつてせざれいあるぶ
酒井のかさ礼節儀のことを
とりつくらふ附い
心中おのづから柔
弱ぶりあるりて大将
のろつとをぶるあり
是をとり此ときまへあり
こーとのさわ又青ぶりぞはば
土井さと三出て雅楽酒伯者守の
ヤ上るとところのつともれ此ど
もをおくあいまりつこあるく
分命もつぐのあいあるぶ是ば
そまこらとしあれいさあろ是て
此分絵の此ぶとあるあるを考ふ

◎きはばに府君の此近者の中心
あーきのありて彼方の此へや此物
ふ出てあるあらねとときこへ上てあも
わりくつらひけるあ千代君の此氣ふ
ふりて此絵をとありしあるる日わひい
こ
ふ
ぶ
ぶ
ぶ

つぎ　あり十五日伏見より平野へ出陣とあり
ありけるに十九日に陣中へ勅使きたりて七十二
月三日関ヶ原へ陣営を移らせられ二十八
十八日つのかれ和睦とありけるべし大坂より
各ゝきたりて木村長門守重成諸
に誓書の前ちかひをたてけるとてけるとこそ
あるべしきの
に例をもて
あるべきなれば判物をもてこれ
されば方よりの判元尼
侍大将の中浅野弾正
べきと大に丈に死合
ありけるべかるる大
事のせへかのむけて
一已のたゝかひ
をあもて若者に板倉伊賀
守の子息内藤正重昌ながの
かごるべしと作せまれべきなる
き昌と名出して大坂へ判元尼

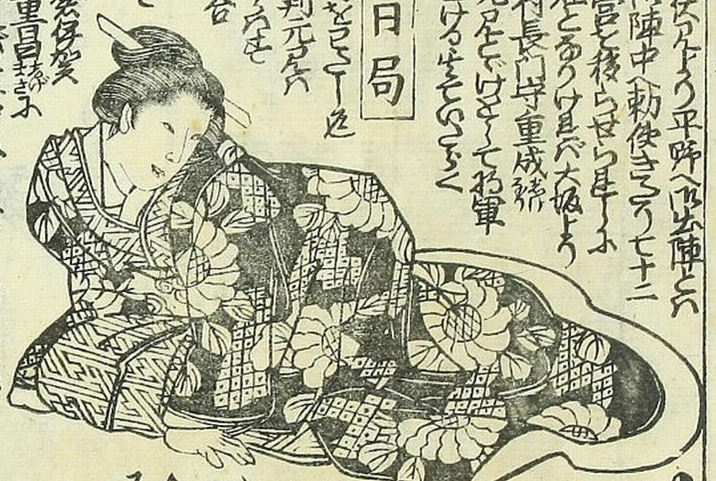

●つゝべきけべかるるときは前ゝ拝んー
て将軍あゝみあけかけりけるべ免
と考ることあるーの虎をのつて二に勝のこ
けをそろりあるべられ判元とよくこ尼とぐ
けるるふ紙名ふそへ伊とあるすべきと
にこれありけるーふ主昌とおれをつき
けことへ作付られあきるかるる大功の
むふのぞんでちこのものるべるけまべ心
ふろるぶまくふに戸れ将軍あとにちこ
へあるべーとをこて夫とちこさて
ぶりけるれに府君伏尼ようー条へいこ
らせけれべ老臣の作ふ先の日板倉ま
昌と大坂へあるる時肝要の一言を矣
会せーゆくを走らせーふるふあへざ
るへ孫義ありとのくきへべ夫に伊のつふ
ゆゆーこれへ和睦誓紙の宛名ふそのこ
ありとのるくられ
る時しまま昌
前を三出
けると老臣尼

を作られ一六時まで昌八十八年
ふてに近ふふあるかるる大使を
差りしとよろこびて大坂のこり
ふ大坂ふてに実ふの判元尼ふ
きるとて豪[illegible]のにとちこ八さ
るーとげにるるふみるるくよるぢ
久久べけるふ若輩の板倉のせろ
れまま昌の来りしきよりて
あるふきろりて例へやーゆし
けれべまま昌をとーのおそ
るる色ありつるくとに例

竹千代君

の様ように見八
ことふ学く戻り
し汝ふ会波を
べき大ゆの一言
を矣ふせーゆ
誓紙の宛名伊の
ふおいて夫ふろにひひーゆ心ふろ
ゆまくとをこをひ昌をに陛下さ
るべーとに誓紙を居ふ手を老
居に与んありてこれへでにこうろ
でーこう我ふふとろ日居
ありに外ふ考りしとに八ふ
くとにこれあるよう
「私ひのかきりをを落
せーとに小生のあるべくふを逃け
れべ主君ともを勇勝ゆうして
感ひせられてあつきに褒河を
差りける 初年長十九年後
りて元和元 つぎへ

つぎ年正月三日内裏風より
大ゆれ二条ゆれ殺るまそ
ゆ下り乃三和国ニまそ
ゆ佛前中大坂の
使者伊豆丹後ゆ
青木民部ゆ捕来
りて本年上聖ゆ
つそ逃ゆまいゆ和藤の
無徒ゆ体の物語の
坂破れあるべとゆつゆ
関東の軍士ゆ塔ゆ殺ゆず
理がけるゆ生ゆとゆれ
けるゆ物語とあゆ物語の
ことありとゆとてうづけ
とゆへけるとゆ純ゆ老君へき
こゆけるゆ奉行どもの
きゆゆゆりゆれゆ遣て普請
いゆゆゆべーと奏ゆられけるゆ両使ゆ実ゆ
けるゆ物ゆ府ゆ正月二十日ゆ案内ゆり
て翌日京ゆゆ発ゆるまそ本ゆ乃とゆ下

◉女どもゆ法ゆゆ不ゆ法ゆ
ゆ更ゆ三安ゆ是よ
ゆ名古屋へゆも
むさと宰相の

家康基人正竹腰山城ゆさ殺
ゆ信ゆゆゆゆゆ義ゆ祝言の作
法を沙汰ゆまゆ家康も名古
屋ゆ
月中旬ゆ
来るべし
まづ伊豆ゆ
乗り如るべ
ゆと上ゆまゆ
りて乃ゆ暇を

ゆ中泉ゆ老君ゆゆ対面ゆりて二月十六日
ゆゆゆ
ゆ遣ゆ

江府君

ゆゆゆ
ゆれゆゆ狩猟ゆゆ
ゆゆゆゆ
ゆゆゆ
ゆゆゆ

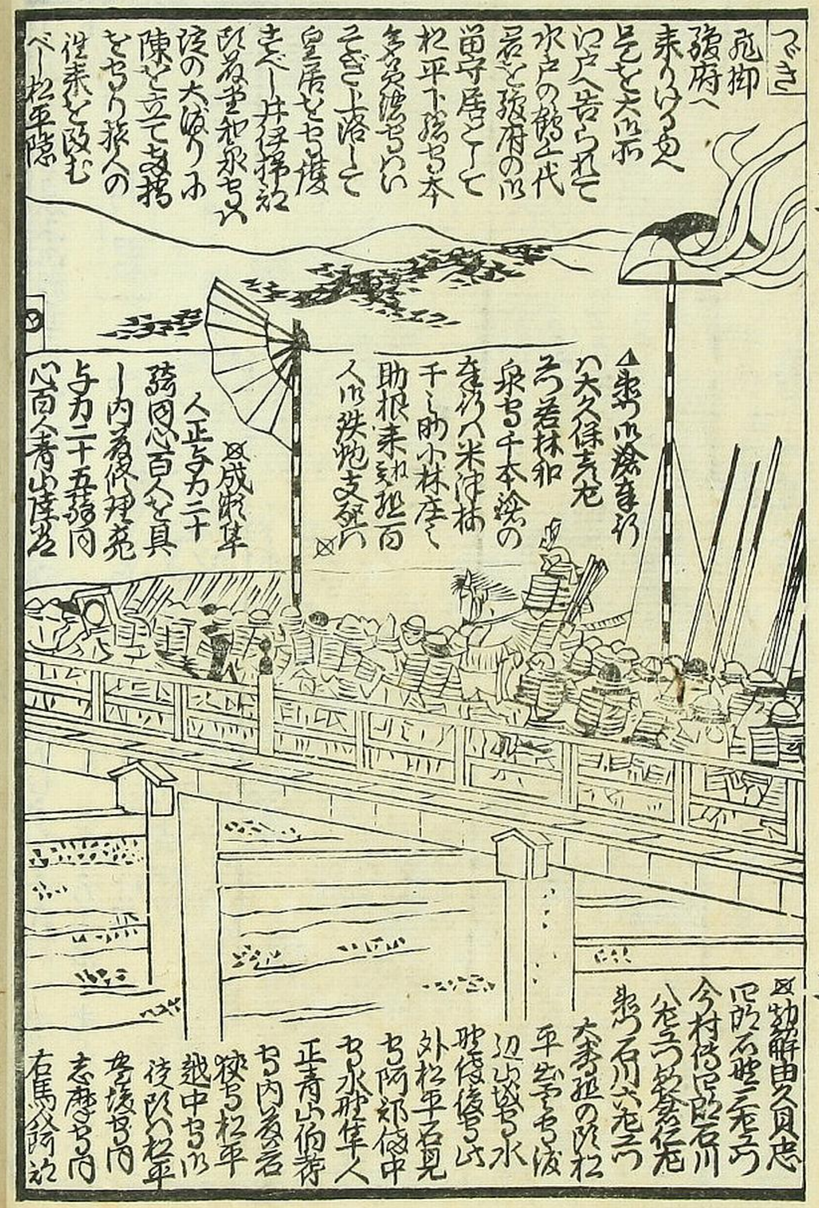

つゞき

鬼抑
強府へ
来りけるを
見て大江
山へ告られて
水戸の御上代
最と強府の山
道寺居として
松平下総守本
多美濃守いい
そぎ上洛して
皇居をも護
さべし井伊掃部
頭直弼水戸中
将の大江山
陳を立て支藩
をもり旅人の
往来を改む
べし松平隠

△米の山塗まり
ハ大久保長安
ゑ若林和
泉守千本塗の
奉行ハ米津伯
耆守助小林庄
助根来知恩院
人ハ鉄砲支配ハ

△成瀬隼
人正与力二十
騎同心百人を具
し内藤侍従殿
与力二十五騎同
心百人者山城

△幼解田久貝忠
正ハ白石壁三郎
今村伝正ハ石川
八郎三郎参伝左
衛門石川六郎三
大学殿の御松
平常陸
辺山城守水
野伊賀守
外松平石見
守阿部伯耆
守水野隼人
正青山伯耆
守内藤右
京守松平
越中守ハ
伊豆ハ松平
安房守同
志摩守同
右馬頭ハ

伊豆ハ伏見
をまもる
へ伊洋
座奉守ハ
藤肥後守
田中兵庫守
細川内記ハ我
陣屋の左右ハ
あらかじめ定り
伝達の役出るを
見てハ藤田中ハ
さて〻先へさて
むゝ内記ハ
さて〻ものゝ
役をいぶかべしと
こゝかちものゝ
仰付られける
さて供まゝの
ハ旗本ハ在田
三大夫伊坂今左ハ

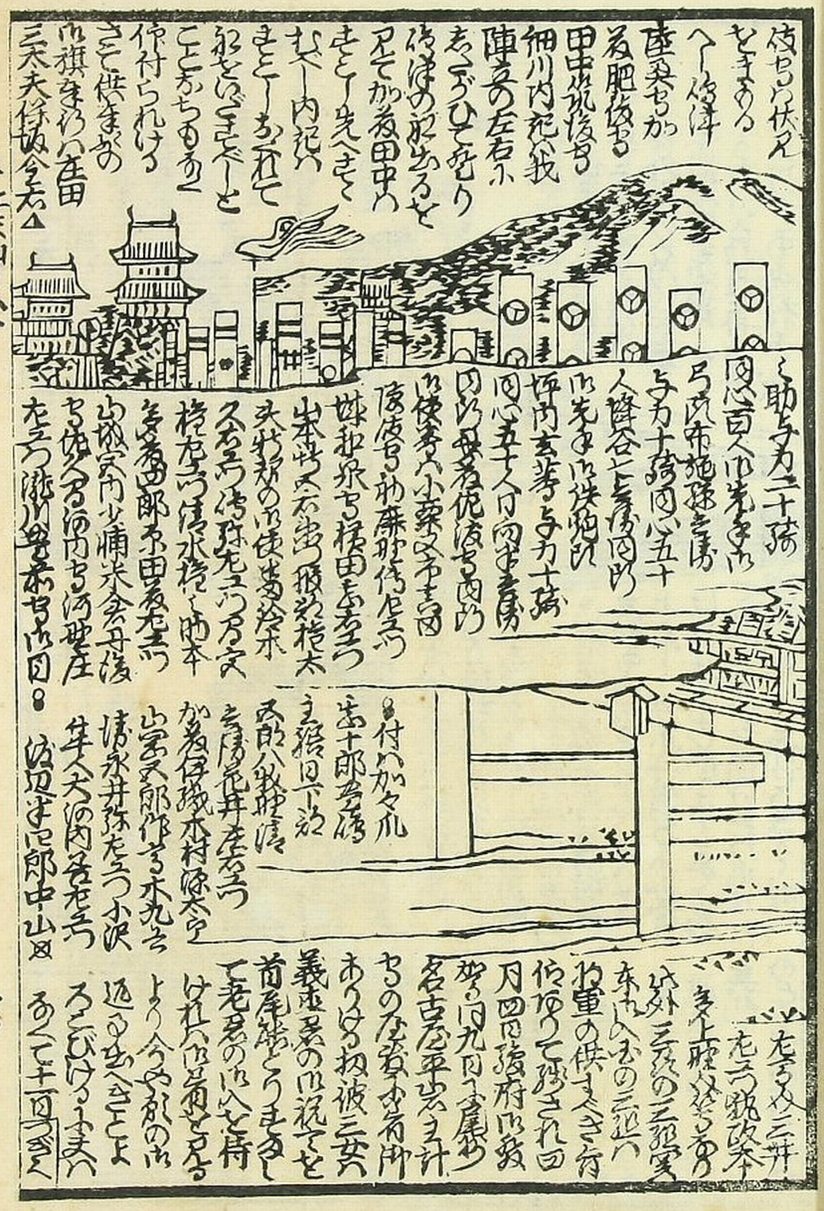

△助与力二十騎
同心百人ハ先手ハ
弓鉄砲孫三郎
与力十騎同心五十
人鎗谷七郎同ハ
ハ先手ハ鉄砲ハ
坪内玄等与力十騎
同心五十人同ハ
同ハ安藤伝右衛門
ハ使者ハ小菜次郎
後藤ハ前森那伝左ハ
蜂和泉ハ横田長左ハ
出羽ハ大宮殿
大牧殿ハ使者
久右ハ伝弥九郎
横左ハ伝水橋ハ
多賀四郎ハ田
山城守内ハ浦米金丹後
ハ使者ハ河野庄
左ハ流ハ
左ハ久二井
左ハ鉄砲
多十郎左ハ
外三郎の三郎
来れハ内の三郎ハ
ハ軍の供ハ
伝ハ
月四日
賀ハ
名古屋平ハ
ハの
ありけるハ
義直ハ
首尾
ハ老ハ
ハ待
ハ
より
迎ハ
ハ
ハ
左ハ
ハ

△付ハ加々爪
忠十郎左衛
門ハ
ハ
ハ

◎十八日二条城に諸大名
ありけれは有乗
附きろの人これ一枚金屏風
ち伊丹喜之助法印市左衛
門機嫌を伺ふ出ける時彼
三女もはあとをあこぶひて
上京一伊丹丹後守ふ出合
けれは共ふ出ふ来ふ来ふ
てのは近ろを伺ふ其ふ近
沙汰せべーと作ひとさろ時

〜も又大坂の使ふとしてろる水
氏紀少輔ふ前ふ出ろ三先ふ
中ふ勇健ふれふ入洛大名ふ
ろる次ふ先日丹後ものつて
作せろんぜられ一ぬ板物◎

毛ふて納米せられ
ふ家人ふ扶持
米ふるべき作を
ーと逆けると
大ふおさこーわさ
ふて板ろく

さこすべーとのりーよろ青木伊
東三女も京都ふ振舞せりこの時
ふ府君の使ふとして成瀬隼人
ち来りてふ返ろ

つゞき又水野監物来りて上さを
述て去る十四江戸に発せの旨とも
言上すさて江府若い竹千代君は千代
君を江戸様のに留り居とせられ君ふ
既に江戸大坂の戦争八京
の大佛の陸の絵より起
りしとの人ども号のミふ
いまゝ也前よりはゆく
ろ三関東へ去れ江戸を
去十八年六月大工株梁
中井大和守ふ大坂の絵
是を内密ふ作させらる内
年十二月日江桐市正より
中大坂の長と共じけるこ
冬の陣の前老君孫賀
矣の老女所茶の局を大
坂へ出ハ江戸へ和睦を元
結ぶれのゝ通ハ局大蔵の
局宮外屯心を尽しけ是
ども届らざれば西ハ陣立

山口伊長号成瀬
豊後守大久保主殿
あり次ふ意後人
あり次ふ意後人
あり次ふ意後人
ハせて三組の江
ハ水野監物
井上主計江
松平右兵
大夫生外
ハ使江
内義主
祝助安
紀弥市
松平内
猪勢比
太郎弥太
郎松平
縫助
水野勘八
改あり

の中とこひくゆらよいく
ついふれ和睦を用へけるを
時条ふるハ矢ゆとゆを洪
張の好ふあるを是を出七南
の泉ふ伝て今もありと
ゆふ成条入組ふるゆ本文
とのごきとてふ別紀す

ゆ大坂ふ軍八初年
下世号号居左京亮
真平兵作号内義
左馬助酒井の
内号
福島
左二つ大夫
平野左
江守
米津勘
兵衛ふ江戸の
町奉行ふ作ふて
され江戸日江戸

紀伊の内号極
村条左号板
倉周防号

ハ樹寺
ハ清田
次兵衛ニ
枝主花号
あり江絵
寺ハふ坂
牧助ふ文出
又七郎
ハ投鞘
静寺
ハ金
安藤七
ハ永田
長左衛
つあり
ハ技内
ハ青山
長忠ハ
生ふ号
ハ江戸

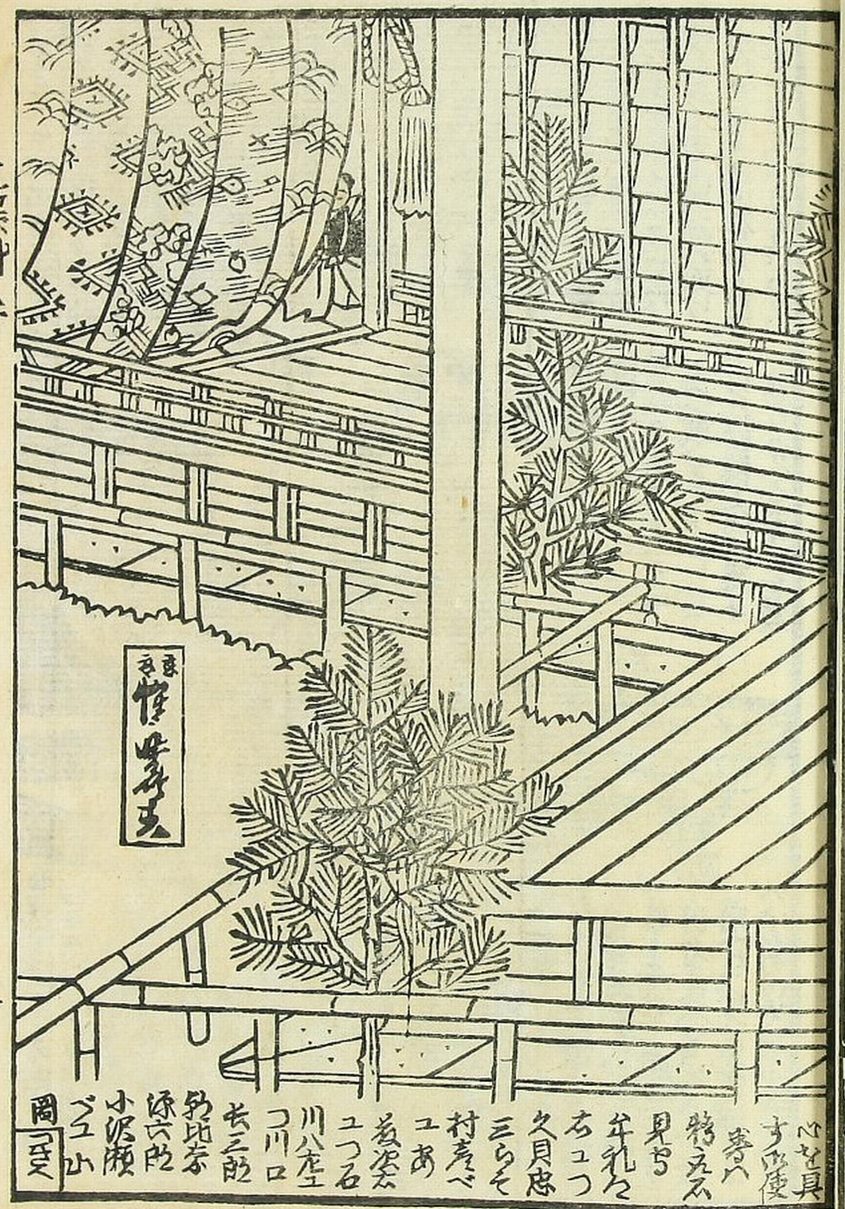

つゞき

つゞき　又ら郷近義勢ハ二つ村源
右ゑ助義松隊ゑ二振約与一ゑ
三宅ゑ七郎ゑ水九郎ゑ陽山内
十太夫永井弥右ゑ二ゑ三ゑ山右ゑ
石河三右ゑ二ゑ備只外記波辺
半四郎小ゑ山又七郎永田庄左
ゑ門あ約ゑ三郎村田桂左
ゑ中山納解由太田吾太夫
あり内紀ゑ内九鬼七
内ゑ内井兵庫小浜久太
郎向井久郎八式外の勇
士を引具し一ぬひて其日
伏見城ゑ入ゆひしゑ夫
物の軍勢延引して兵勢
あるを大内ゑ立振のむ
れを本多氏純を以て伝
ゆられし内ゑ内対面ハ近ゆ
る門北面大内ゑ伊東青木
三女を召出されて伝らるハ

大御所

△三女を以て大内ゑの
方へ派への振故れゆ
へ城勢の二条ともゆ
ゑ内ゑ三ゑよりて
上ハ一戦るへ一と蒼へ
られ内ハ大内ゑ珠ゑ
怒りあるとゆゑ

図流ものつかる時一も江戸の勢改ゑ多佐渡ら正信伏見ゑ来りて内前ゑ出て述るハ式
家若殿伏見内有ゑ
りゑ夫ゑ勢を怒られ一ゑを我猶男正純
を以て内ゑ一めあり
けゑ若殿ゑ珠ゑ義ゑ
れのひて内対面をゑ一ひ
くのゑあり長ハ大殿の内
思意ゑ出ゑ一と内ゑ
さゑと言上すべ一ゑ十四
若殿江戸内進発ゑて強勢
へゑうのゑと江戸ゑ移ゑ
れ一ゑ各ゑ庵ゑ出ゑ
自分ゑ後ゑ内ゑ
前一とうぜと出て述るゑ
ハ式内ゑ内陣ゑ夫物勢

去年の兵乱ゑ高槻の退
勢ハゑ出られゆ
和睦の上ハ城内へ
べゑ三ゑかへつてゆ
へて兵具をとゆ人合戦の
用ゑ天ゑ下ゑかれゆ
ゑらゑゑハをゑ一ゑ和
ゆ郎山の城ゑ移ゑ
ゑ三ゑ城の城垣の
ゑ出ゑ城ゑ
ゑ出ゑ
ゑ出ゑ
ゑ出

明良二葉
朝鮮異聞
繪本一代記物語
上等色入小本品々
初編より追々発
四冊揃切
地錦絵本
團扇
問屋

明治廿一年三月四日印刷
明治廿一年三月十日出版
下谷廣小路坂本下町廿五番地
著作人 服部應賀
東京日本橋區本銀町二丁目
印刷兼発行人 武川卯之吉

010190515627